

11月12日～25日「女性に対する暴力をなくす運動」期間 配偶者・パートナーからの暴力は人権侵害です

配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアルハラスメント、ストーカー行為や人身取引等、女性に対する暴力は女性の人権を侵害するもので、決して許されません。

国の男女共同参画推進本部では、毎年11月12日～25日を「女性に対する暴力をなくす運動」の期間とし、国や地方自治体、関係団体等が広報や講演会等を通して、女性への暴力を根絶するための啓発活動を実施するほか、相談体制の充実を図っています。

【問合せ】男女共同参画課 ☎(3341)0801へ。

- 暴力の形はさまざまです
暴力は身体的な暴力に限りません。一人が暴力について認識することが大切です。
- ◆ 身体的暴力：殴る・蹴る・物を投げつける・刃物などの凶器を体につきつけるなど
- ◆ 精神的暴力：どなる・暴言・無視・侮辱・携帯電話や私信を見るなど
- ◆ 性的暴力：性行為の強要・避妊に協力しない・見たくないのにビデオ等を見せるなど
- ◆ 経済的支配：生活費を渡さない・働くことを禁じる・金銭的自由を与えないなど
- ◆ 社会的暴力：人前での侮辱・交友関係等の制限・行動の監視など

一人で悩まず早めに相談を（相談窓口一覧）

相談窓口	電話番号	受付日時
内閣府DV相談ナビ (お近くの相談窓口をご案内)	☎0570 (0) 55210 (PHS・一部のIP電話等からはつながりません)	24時間
区男女共同参画推進センター (ウイズ新宿) 悩みごと相談室 ※男性も相談できます	①電話相談 ☎(3353) 2000 ②男性相談員による電話相談 ☎(3341) 0905 ③面接相談予約 ☎(3341) 0801	①午前10時～午後4時 (日曜日、祝日等、年末年始を除く) ②土曜日午後1時～4時 (祝日等、年末年始を除く) ③午前9時～午後5時 (日曜日、祝日等、年末年始を除く)
区生活福祉課女性相談	☎(5273) 3884	午前8時30分～午後5時 (土・日曜日、祝日等、年末年始を除く)
東京ウィメンズプラザ (配偶者暴力相談支援センター)	☎(5467) 2455	午前9時～午後9時 (年末年始を除く)
東京都女性相談センター (配偶者暴力相談支援センター)	☎(5261) 3110	午前9時～午後8時 (土・日曜日、祝日等、年末年始を除く)
警視庁総合相談センター	☎(3501) 0110	午前8時30分～午後5時15分 (土・日曜日、祝日等、年末年始を除く)

★夜間や緊急の場合は警察(110番)・東京都女性相談センター☎(5261)3911へ。

女性の人権ホットライン強化週間 ☎0570 (070) 810

女性をめぐる人権の相談を電話でお受けしています。通常の受付日時(平日午前8時30分～午後5時15分)を拡大します。

【日時】11月14日(月)～18日(金)午前8時30分～午後7時、19日(土)・20日(日)午前10時～午後5時
【問合せ】東京法務局人権擁護部 ☎(5213)1234へ。



「ガラスの地球を救え」をテーマに描かれた壁画

壁面の設置に先駆け、高田馬場駅西側の早稲田通り沿いにある高田馬場西商店街振興組合では、平成7

新宿の魅力発見 商店街探訪 ⑥ 高田馬場西商店街振興組合

産業振興や地域の安全・安心を支えるなど、コミュニティの核となる商店街の取り組みを、シリーズで紹介しています(10回予定)。
【問合せ】産業振興課産業振興係 ☎(3344)0701へ。

鉄腕アトムが生まれたまち

学生やサラリーマンが行き交う、にぎやかなまち高田馬場。高田馬場駅早稲田口の高架下には、高田馬場の「科学省」で誕生し、漫画やテレビで活躍する永遠のヒーロー「鉄腕アトム」などがデザインされた壁画があります。この壁画は、まちを明るくきれいにしたいという思いから、地域の皆さんや商店街が立ち上げた環境整備に関する地域会議の努力で、平成20年に設置されたものです。

また、商店街の方のお話では、高田馬場駅を中心に半径500m以内には、ラーメン店が100軒近くあるのではないかとのことです。老舗から全国展開する有名な店まで多種多様で、ラーメン愛好家の中には、全部の店を食べ歩くグループも存在するほどです。

湯ゆう健康教室 実施会場の変更

「広報しんじゅく」9月15日号3面でお知らせした区内公衆浴場での「湯ゆう健康教室」の実施会場「若葉湯/若葉2-11」を

「大星湯/市谷台町18-3」に変更します。実施日(11月10日(木)・17日(木)・24日(木)、12月1日(木))と内容は変更ありません。【問合せ】高齢者サービス課いきがい係(本庁舎2階) ☎(5273)4567へ。

男女が個人として尊重されるまち新宿

新宿区第二次男女共同参画推進計画(素案)がまとまりました

平成20年度～23年度を計画期間とする「新宿区男女共同参画推進計画」に基づき、区では、新宿のまちに関わるすべての男女が、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮し、責任も分かち合い、共にあらゆる分野に参画することのできる社会の実現を目指し、現在、区民の皆さんと協力してさまざまな施策に取り組んでいます。

区政情報センター(本庁舎1階)で配布するほか、特別出張所・区立図書館で閲覧できます。新宿区ホームページでもご覧いただけます。

【問合せ】男女共同参画課(〒160-0007荒木町16、男女共同参画推進センター(ウイズ新宿)内) ☎(3341)0801・㊟(3341)0740へ。

総論ビジョン

この計画が24年3月に終了するため、24年度～29年度を計画期間とする「第二次男女共同参画推進計画(素案)」を作成しました。素案の全文は男女共同参画課・広聴担当課(本庁舎3階)・

計画は、「男女が、すべて人として平等であり、個人として尊重される社会を実現すること」を目的としています。「男女が個人として尊重されるまち新宿」を総合ビ

ジョンとして掲げ、具体的な5つのビジョンと5つの目標を定め

- 具体的な5つのビジョン
- ▼ ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)が実現するまち
- ▼ 個性と能力を十分に発揮できるまち
- ▼ あらゆる暴力のない、尊厳を持つて暮らせるまち
- ▼ 誰もが公平に参画できるまち
- ▼ 協働により創意工夫するまち

- 5つの目標と主な施策
- ▼ ワーク・ライフ・バランスの推進：事業者・区民のワーク・ライフ・バランスの推進、子育てや介護等のための支援

地域説明会を開催します

どなたでも自由に参加できま

素案へのご意見を お寄せください

皆さんからいただいたご意見を参考に、今後、計画づくりを進めます。ご意見には住所・氏名・年齢のほか、区内在勤・在学の方は勤務先学校の名称・所在地を記入してください(氏名等の個人情報情報は公開しません)。

都市計画道路補助第72号線 第II区間が11月17日全線開通

都市計画道路補助第72号線はJR山手線に平行し、新宿・新大久保・高田馬場の各駅を結ぶ南北の補助幹線道路です。

道路課計画係(本庁舎7階) ☎(5273)3525へ。

